

## 中泊町事業者緊急経営支援給付金（エール給付金）交付要綱

### （趣旨）

第1条 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少し、事業活動に支障が生じた町内事業者に対して、事業活動の維持又は継続のためエールを送り、中泊町事業者緊急経営支援給付金（以下「給付金」という。）を交付するものとし、その内容に関しては、この要綱に定めるところによる。

### （交付対象者）

第2条 この要綱による給付金の交付を受けることができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- （1） 中泊町内に事業所が所在すること。
- （2） 主たる事業（前年収入の占める割合が最も多い）が別表第1に記載する業者であること。ただし、農漁業が主たる事業の場合は兼業でも認めるものとする。
- （3） 給付金受領後も事業活動を継続する意欲があること。
- （4） 新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、令和2年2月から同年4月までの任意の月の売上高が前年同月と比較して30%以上減少していること。
- （5） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
- （6） 法令及び公序良俗に反していないこと。
- （7） 町税の滞納の無いもの。

### （給付金の額）

第3条 給付金の額は、別表第2のいずれかに該当する額とする。

### （給付金の交付申請）

第4条 給付金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和2年6月30日までに給付金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- （1） 減収月の売上高等が分かる帳簿等の写し
- （2） 令和元年の確定申告書類の写し
- （3） 営業許可証等の写し
- （4） 滞納の無い証明書
- （5） 給付金交付請求書（様式第2号）
- （6） 誓約書（様式第3号）
- （7） その他町長が必要と認める書類

### （給付金の交付決定）

第5条 町長は前条の規定により提出があったときは、その内容を審査し、給付金の交付の可否を決定するものとする。

2 町長は、前項の規定により給付金の交付を決定したときには、給付金交付決定通知書（様式第4号）により交付すべき給付金の額を決定し、給付金を申請者に交付するものとする。

3 町長は、給付金の交付をしないと決定したときは、給付金不交付決定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

（給付金の支払い）

第6条 町長は、前条の規定による申請があった場合は、申請書の内容を確認のうえ、適当と認めたときは、速やかに口座振込により給付金を支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第7条 町長は、虚偽の申請その他不正な行為により給付金の交付を受けたものがある場合は、当該交付決定を取消すとともに、すでに給付金の支払いが完了しているときは、その者に対して、当該給付金の額の全部又は一部に相当する金額の返還を請求することができる。

（交付台帳）

第8条 町長は、給付金交付台帳（様式第6号）を作成して、給付金の交付の状況について記帳し、整理するものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月15日から施行する。

別表第1

給付対象となる事業者

業種	内訳
道路旅客運送業	ハイヤー業（タクシー業等） 貸切バス業
宿泊業	民宿・旅館・ホテル
飲食店	食堂・レストラン、専門料理店 そば・うどん店、すし店、酒場・ビアホール バー・キャバレー・ナイトクラブ 喫茶店、その他の飲食店
配達飲食サービス業	仕出し料理店、弁当屋
娯楽業	興行場
その他の生活関連サービス業	運転代行業
洗濯・理容・美容業	クリーニング屋、理容室、美容室
飲食料品小売業	各種食料品店、肉屋、魚屋、酒屋、菓子小売業など （但し、スーパーマーケット、コンビニエンスストアは除く）
その他	花屋、たばこ屋、自転車屋、電器店、衣料品店

※業種参照 日本標準産業分類（平成25年10月25日改定）

別表第2

給付金の額

売上高減少率	法人	個人
30%以上	20万円	20万円
70%以上	50万円	

※法人にあつては、いずれかの額のみの支給とする。

中泊町長 様

氏名（法人の場合は名称及び代表者職氏名）

印

住所又は所在地

店舗名

電話番号

中泊町事業者緊急経営支援給付金交付申請書

中泊町事業者緊急経営支援給付金交付要綱第4条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり支援金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 \_\_\_\_\_円

2 添付書類

（減収月の売上高等がわかる帳簿等の写し、令和元年の確定申告書類の写し、営業許可証等の写し、滞納の無い証明書、給付金交付請求書、誓約書）

※町処理欄（町の処理欄ですので、こちらには何も記載しないでください）

前年売上高A	現年売上高B	減少率 ((A-B) / A × 100%)
円	円	%

中泊町長 様

氏名（法人の場合は名称及び代表者職氏名）

印

住所又は所在地

店舗名

中泊町事業者緊急経営支援給付金交付請求書

次のとおり支援金の交付を請求します。

対象事業名	中泊町事業者緊急経営支援給付金			
交付請求額	金 円			
振込先	金融機関名		支店名	
	口座番号		区分	1 普通 2 当座
	(フリガナ) 口座番号 名義人			

※振込先の情報は、誤りのないよう記載してください。誤り等があった場合は支給に時間がかかる場合があります。

様式第3号（第4条関係）

誓約書

中泊町事業者緊急経営支援給付金の支給を申請するにあたり、次のとおり誓約します。

記

1. 申請要件を満たしています。  
虚偽が判明した場合は、給付金の返還等に応じるとともに、給付金と同様の違約金を支払います。
2. 給付金支払者から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
3. 申請内容に不正があった場合など必要がある場合には、給付金の支給を受けた事業者名、対象施設などの情報が公表されることに同意します。
4. 業種に係る営業に必要な許可等をすべて有しており、それを証明するものを添付しています。
5. 申請者の代表者、役員又は使用人、その他の従業員が、中泊町暴力団排除条例（平成23年12月中泊町条例第16条）第2条第1号に規定する暴力団、第5条第2号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員が、申請者の経営に事実上参画していません。
6. 申請するにあたり町税収納状況を照会されても意義ありません。

令和2年 月 日

中泊町長 殿

申請者

所在地

名 称

代表者職氏名

印

**※自署又は記名押印してください**

様式第4号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

中泊町長 印

中泊町事業者緊急経営支援給付金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった中泊町事業者緊急経営支援給付金  
について中泊町事業者緊急経営支援給付金交付要綱第5条の規定により、下記のと  
おり交付決定し、支給しますので通知します。

記

交付決定額 円

支給予定日 年 月 日

様式第5号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

中泊町長 印

中泊町事業者緊急経営支援給付金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった中泊町事業者緊急経営支援給付金  
について中泊町事業者緊急経営支援給付金交付要綱第5条の規定により、交付しな  
いことに決定しましたので通知します。



